

行政視察報告

視察日時	令和6年10月7日(月) 15:30～
視察場所	愛媛県新居浜市
視察項目	地域公共交通について
視 察 者	常任委員会委員8名 同行当局職員1名 事務局職員1名
視察概要	<p>新居浜おでかけタクシーが導入された背景には、急速に進む高齢化と交通空白地の解消の必要性があり、地域住民にアンケート調査を行い、コミュニティバスよりも乗合タクシーを望む声が多く、乗合タクシーの運行に至った。市内を4つのエリアに分け、市民が居住する地域をほぼカバーするが、エリア内に居住する既存のバス停から直線で300m圏外又はバス利用が困難な市民が利用対象となる。料金は1回500円で、平日は8便、土曜日は4～5便運行され、日・祝日・年末年始は運休となる。エリア内の病院やスーパー、銀行など予め決められた場所と自宅で乗り降りできるが、一部のエリアでは、エリア外の新居浜駅やバス停、病院なども利用することができる。</p> <p>また、電話予約の他にスマートフォンから予約できるアプリを導入し、利用者の利便性向上に努めている。</p>
本市に生かせる視点	<p>本市では、乗合タクシーの運行エリアが小学校区単位になっている場合が多く、そのエリアと市街地を結ぶ運行になっているが、新居浜市では複数の小学校区を跨いだエリア設定になっている。新居浜市では、異なる小学校区でも新居浜太鼓祭りなどを通して関係性の深いエリアになっており、市民にとっては違和感がなく受け入れられているようだった。また、駅や病院などの飛び地設定はあるが、基本的には、そのエリア内でスーパーや銀行など、ある程度の生活が完結している。本市でも、今後、市内全域に乗合タクシーが拡大し、10以上の運行エリアに分かれる予定になっているが、タクシーの運転手不足が予想される中、効率的な運行をするために、市内をいくつかのエリアに分け、エリア内で完結する運行も検討していく必要がある。</p> <p>また、新居浜市では電話予約の他に、スマートフォンの予約アプリが導入されているが、約95%の利用者が電話で予約しており、アプリ予約はあまり伸びていない状況だった。乗合タクシーの利用者のほとんどが高齢者であることを考えると、アプリ予約は補完的なものとして位置づけ、無理に普及を図るよりも、電話予約で丁寧にオペレーターが対応するほうが、現状では、利用者の満足度が高まるのではないかと考える。</p>